

東北文教大学人間科学部人間関係学科規程

(趣旨)

第1条 東北文教大学人間科学部人間関係学科（以下「人間関係学科」という。）規程は、東北文教大学学則第1条に規定する目的を達成するため教育目標等を明確にすることを趣旨とし制定する。

(学科の目的)

第2条 人間関係学科は、深い人間理解に基づいた知恵と幅広い教養、専門的知識・技術を身につけ、多様化・複雑化する現代社会の中で、他者を理解し、思いやり、信頼関係・協調関係を築き、共に創造性を発揮して地域の課題解決に貢献できる人間関係力豊かな人材の育成を目的とする。

(教育目標とコース)

第3条 人間関係学科では、人間関係力やコミュニケーション能力について多角的に学ぶことを通じて身につける、家庭、地域社会、職場で豊かな人間関係を構築することのできる資質・能力の育み、及び、人間と人間の営みについてコミュニケーション学的、心理学的、社会福祉学的立場からの専門的学びを深めることを通じて身につける、広く複眼的・多角的な視点から地域の課題を解決する力の育みを教育目標とする。

2 前項に規定した教育目標に資するため以下のコースを置き、コースの所属人数は概ね以下のとおりとする。

グローバルコミュニケーションコース 20人

心理総合コース 20人

福祉マネジメントコース 20人

なお、福祉マネジメントコースの介護福祉士養成課程の定員は、1学年15名とする。

(卒業認定・学位授与の方針：ディプロマ・ポリシー)

第4条 人間関係学科では、東北文教大学学位規程に基づき、以下の教養・知識・技術を身につけ、基準となる単位数を修得した者に卒業を認定し、学士（人間関係学）の学位を授与する。

(1) 基礎教育科目等の学修や学内外の諸活動をとおして、幅広い教養を身につけるとともに、自己を取り巻く世界や環境を知ることによって多角的なものの見方、考え方ができる。

(2) 専門教育科目等の学修をとおして、人間関係についての知識・技術とコミュニケーション能力を身につけ、家庭、地域社会、職場等での豊かな人間関係の構築に貢献することができる。

(3) 3つのコースにおけるいずれかの専門分野の知見をもち、それを現実的、個別的な人間関係の課題に適用して、地域社会の課題解決に貢献できる。

ア. グローバルコミュニケーションコース

多様な異文化への理解力と高い言語運用能力を身につけ、グローバル化する地域の課題解決のためのコミュニケーション能力と行動力を発揮できる。

イ. 心理総合コース

心理学の知見をもとに人間行動に関する深い理解をもち、確かなデータリテラシーを発揮して課題解決に取り組むことができる。

ウ. 福祉マネジメントコース

社会福祉の知見をもとに複雑化・多様化する社会の様態を理解し、ソーシャルワークの技術をもって課題解決に取り組むことができる。

(4) 学問に裏付けられた論理的思考によって、的確な課題の設定から論証を経て結論を述べることができる。

2 基準となる単位数は、本規程第10条2項に規定する。さらに、前項に規定した教養・知識・技術の育成に資するため、基準となる単位数に、以下に示す単位数を含むものとする。

(1) については、基礎教育科目で定める単位数

(2) については、専門教育科目の「中心科目」区分及び専門教育科目の専門基盤教育における「人間の理解」「関係の構築・調整」「協働力」区分で定める単位数

(3) については、専門教育科目の専門発展科目における「グローバルコミュニケーション領域」「心理総合領域」「福祉マネジメント領域」「実践領域」区分で定める単位数

(4) については、「卒業研究科目」区分で定める単位数

3 本条1項に規定した教養・知識・技術に対応する学修成果の指標を明確化する。

(教育課程編成・実施の方針：カリキュラム・ポリシー)

第5条 人間関係学科の教育目標に掲げる教養・知識・技術が系統的に身につくように、教育課程を「基礎教育科目」「専門教育科目」「卒業研究科目」「自由科目」の4つの科目群から編成し、教育課程編成方針の実質化を図るため、学修方法・学修過程、学修成果の評価方法を明確化する。

(1) 広い視野を身につけるための前提となる学修方法や語学、情報リテラシーなどを学ぶため、「基礎教育科目」に「入門ゼミ」「外国語」「情報処理」「図書館」を配置し、また、多分野の知見にふれるために「基礎教養」「保健体育」を置く。さらに、自己を取り巻く世界や環境を知ることによって多角的な視点を養う「生活支援基礎」「地域事情」「海外研修」「社会体験」を置く。

(2) 人間関係の諸様態について理解し、問題解決につながる技術やコミュニケーションの基本を身につけ、人間関係の内実を構成する諸要素を総合的に学ぶため、「専門教育科目」に「専門基盤科目」を置き、「人間の理解」「関係の構築・調整」「協働力」を配置する。

(3) グローバルコミュニケーション、心理総合、福祉マネジメントの各専門分野の知見を深く理解し、それぞれに応じた人間関係の課題解決力を養うために、「専門教育科目」に「中心科目」と3つのコースに関連する領域区分（「グローバルコミュニケーション領域」「心理総合領域」「福祉マネジメント領域」）及び「実践領域」

からなる「専門発展科目」を配置する。このうち「中心科目」は、人間関係の基本的知識の修得とともにフィールド学修を通した現実的、個別的な課題解決に適用する能力を養うために配置するものである。また、「実践領域」はより専門的な分野に特化した学修を目指す者のために配置する。

- (4) 自己の学修における的確な課題設定に主体的に取り組むために「課題研究」を置き、さらに、個々の課題に関して学問的論証の技法を修得し、研究論文を作成する「卒業研究」を置く。

- 2 人間関係学科で開講する全ての授業科目を、本規程第4条3項に規定する学修成果の指標に対応させる。

(入学者受け入れの方針：アドミッション・ポリシー)

第6条 人間関係学科で入学者に求める学生像は、次の観点を満たしているものとする。

- (1) 専門的な学修と幅広い分野の知見を修得するための基礎的な学力を身につけている。
 - (2) 多様な価値観を尊重し、相互に理解し、協働することで共によりよく生きることのできる社会を築く意志を持っている。
 - (3) 人間関係に関する専門的な研究に関心を持ち、修得した知見を、自己を取り巻く社会の課題に応用して解決方法を探る意義を理解している。
 - (4) 自己の将来的な課題やテーマを理解し、自ら学修のプランを組み立て選択していくことができる。
- 2 求める学生像に資する学生を適正に多角的に受け入れるために、評価方法として、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する「総合型選抜」「学校推薦型選抜」「一般選抜」、社会人や留学生を対象とする「特別入試」を実施する。

(授業科目の担当)

第7条 人間関係学科の授業は、人間関係学科の専任教員、兼任教員及び兼任教員が担当する。

(学科長)

第8条 人間関係学科に学科長を置く。

- 2 学科長は人間関係学科を代表し、人間関係学科の管理・運営を統括する。

(学科会議)

第9条 人間関係学科運営に関する事項については、人間関係学科会議において審議する。

(卒業要件)

第10条 人間関係学科を卒業するためには、4年以上在学し、本条2項に規定する単位数を修得しなければならない。

- 2 基礎教育科目については33単位以上(含 必修7単位、及び、「基礎教養」からの8単位と「地域事情」からの4単位を含めた選択必修26単位以上)、専門教育科目に

については 66 単位以上（含 必修 6 単位、「専門基盤科目」の各区分からの選択必修 16 単位を含めた 22 単位以上、「専門発展科目」の選択必修 24 単位を含めた 38 単位以上）、卒業研究科目の必修 5 単位を含む、総計 124 単位以上とする。

（規程の改正）

第 11 条 この規程の改正は、教授会の審議を経て、学長が行う。

附則

この規程は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

この改正規程は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

なお、この改正規程は、令和 7 年度の入学者から適用し、現に在学する学生には、従前の規程を適用する。